

3. 避難所の運営

避難所での生活が始まると、避難者からのさまざまな要望に対応し、生活環境を改善していくための多くの活動を行う必要があります。これらの活動を避難者も含めて協力して行うために、「班」を設置して役割を分担します。

また、班が行う活動の調整や意志決定を行う「避難所運営委員会」を設置します。

【役割の移行】

避難所を開設するための準備

リーダー 安全確認チーム 受付設置チーム 区割りチーム トイレチーム



避難者の受け入れ

リーダー 受付誘導チーム 救護・要配慮者チーム 総務チーム



避難所の運営

委員長 総務班 食料・物資班 環境衛生班



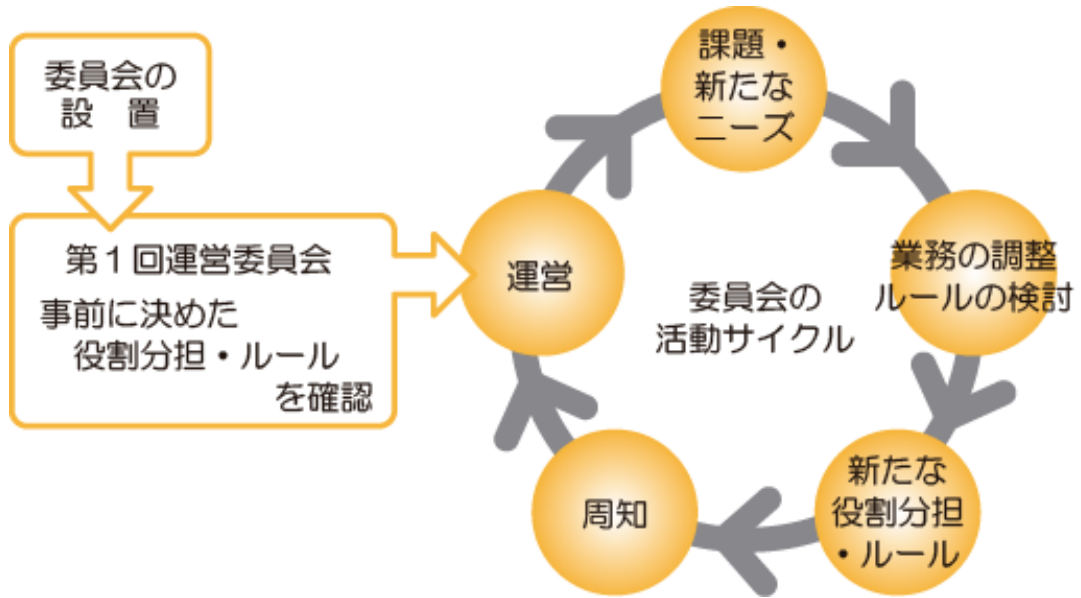
- ・避難者の情報管理（入退所者）
- ・名簿の管理、更新
- ・情報収集、提供
- ・運営会の開催等

- ・食料、物資の管理調達
- ・炊き出し等

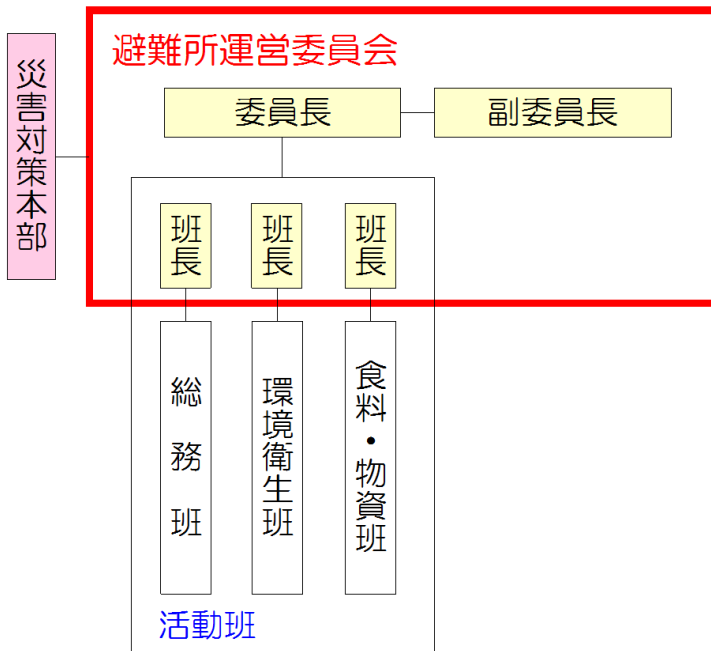
- ・施設の管理
- ・環境の維持（トイレ、仮設風呂等）
- ・傷病者の把握等

3-1 避難所運営委員会の設置

● 避難所運営委員会活動の流れ



【避難所の運営体制図】



【避難所運営委員会の設置】

- 避難所運営委員会は、1日1回以上開催します。
- 会議は、【避難所の運営体制図】で太枠で囲まれているメンバーで開催します。

避難所運営委員会

1. 運営体制の確立

- 役員を避難者の互選により補充します。多様な視点が運営に反映されるよう、運営メンバーを調整します。
- 役員の交代ルールを定め、運営体制を維持します。
 - ・ 交代のルールは次の通りとします。
 - 役員 (4週間ごとに交代する。ただし再任を妨げない)

2. 避難所運営全般の意思決定

- 各活動班の課題を把握し、対応策の決定を行います。
- 近隣の他の避難所とも連絡をとり合い、お互いに協力していきます。

3. 各活動班の活動概要

必要となる活動	活動班	人数 (目安)
① 避難所運営会議の開催 ② 各班の業務の調整 ③ 避難所のルールの見直し、改善 ④ 避難者・地域の被災者からの情報収集・整理・更新 ⑤ ニーズに応じた情報提供 ⑥ その他、外部との情報受発信 ⑦ 名簿の管理(避難者名簿、避難者世帯表) ⑧ 区割りの調整、管理	総務班	3人
① 施設の安全確認(余震の発生等) ② 電源、照明、生活用水等の確保 ③ トイレ、入浴サービスの運用 ④ 清掃指導、ゴミの管理 ⑤ ペット自主管理の指導 ⑥ 傷病者、要配慮者の把握および対応	環境衛生班	3人
① 食料、物資のニーズの把握 ② 食料、飲料、物資の調達・管理・配給 ③ 炊き出しの指導 ④ 多様な食事の提供	食料・物資班	3人

避難所の運営体制

職務	決定者	第1順位	第2順位	第3順位
委員長				
副委員長				

活動班	職務		決定者	第1順位	第2順位	第3順位
	総務班	班長				
		副班長				
	食料・物資班	班長				
		副班長				
	環境衛生班	班長				
		副班長				

3-2 活動内容

一日の流れ

6:30 起床

8:00 朝食

12:00 昼食

16:00

18:00 夕食

21:30 消灯

随時

総務班

情報の整理

- ・災害対策本部や被災者などから収集した情報の整理

名簿の管理

- ・入退所者等の整理
- ・避難者数の把握

災害対策本部との連絡

- ・災害対策本部への定時連絡

名簿の更新

- ・安否確認用名簿の更新

業務の調整等

- ・各班の業務の調整
- ・ルールの見直し

避難所運営委員会：各班から活動状況を報告・今後の運営方針を決定

- ・運営会議の開催
- ・各班の調整

- ・避難者数

- ・施設の点検結果
- ・避難スペースの状況

情報の提供

- ・避難者、地域の被災者への情報提供

施設管理

- ・照明の運用準備

情報収集

- ・災害対策本部や避難者からの情報収集

名簿の管理

- ・入退所者の受付
- ・外泊者の受付
- ・在宅避難者の管理

相談や調整

- ・避難者の相談やボランティアの調整

情報の提供

- ・安否確認への対応

災害対策本部への報告

- ・急病人の発生など、突発的に必要となる災害対策本部への連絡

施設管理

- ・居住スペースの再編
- ・余震発生時の施設の点検
- ・防犯・防火対策

環境衛生班

食料・物資班

一日の流れ

環境の維持
•トイレや仮設風呂の
清掃・管理
•ごみの管理

環境の維持
•居住スペースの清掃を
指導

ペットスペースの
管理
•飼育者によるペット
スペースの清掃を指導

調達・管理
•食料、物資の在庫量の
確認
•必要な物資の確認及び
総務班への報告

情報収集
•食物アレルギーの把握
•必要物資の把握

配給
•朝食炊き出しの指導
•朝食の配給

配給
•昼食炊き出しの指導
•昼食の配給

配給
•個別の必要物資の配給

6:30 起床

8:00 朝食

12:00 昼食

避難所運営委員会：各班から活動状況を報告・今後の運営方針を決定

16:00

•避難者の健康状態

•避難所の衛生状況

•食料、物資の状況

健康の維持
•検温の実施

配給
•夕食炊き出しの指導
•夕食の配給

18:00 夕食

21:30 消灯

環境の維持
•入浴サービスの運用
•トイレの維持
•余震発生時のトイレの
点検

ペットの飼育
•飼育者名簿の管理
•飼育者によるペットの
自主管理の指導

調達・管理
•食料、物資の到着時の
受け入れ
•多様な食事の提供

随時

(健康カード)

整理番号	氏名

運営期には、「避難者カード」を利用して、避難者全員の体調管理をそれぞれで実施してもらいます。

日々の体温と健康状態を下記に記載をしてください

日にち	月/日	体温	激しい咳や呼吸が苦しくなるなどの症状の有無
1日目		朝： ℃ 夕： ℃	咳・呼吸が苦しい・胸痛・痰・その他()
2日目		朝： ℃ 夕： ℃	咳・呼吸が苦しい・胸痛・痰・その他()
3日目		朝： ℃ 夕： ℃	咳・呼吸が苦しい・胸痛・痰・その他()
4日目		朝： ℃ 夕： ℃	咳・呼吸が苦しい・胸痛・痰・その他()
5日目		朝： ℃ 夕： ℃	咳・呼吸が苦しい・胸痛・痰・その他()
6日目		朝： ℃ 夕： ℃	咳・呼吸が苦しい・胸痛・痰・その他()
7日目		朝： ℃ 夕： ℃	咳・呼吸が苦しい・胸痛・痰・その他()
8日目		朝： ℃ 夕： ℃	咳・呼吸が苦しい・胸痛・痰・その他()
9日目		朝： ℃ 夕： ℃	咳・呼吸が苦しい・胸痛・痰・その他()
10日目		朝： ℃ 夕： ℃	咳・呼吸が苦しい・胸痛・痰・その他()
11日目		朝： ℃ 夕： ℃	咳・呼吸が苦しい・胸痛・痰・その他()
12日目		朝： ℃ 夕： ℃	咳・呼吸が苦しい・胸痛・痰・その他()
13日目		朝： ℃ 夕： ℃	咳・呼吸が苦しい・胸痛・痰・その他()
14日目		朝： ℃ 夕： ℃	咳・呼吸が苦しい・胸痛・痰・その他()

運営期には、「健康相談票」を利用して、体調不良を訴える方や健康相談に来られた方の体調管理を行います。

<健康相談票 例>

◎健康相談を受ける際には、下記の内容を基に聞きとりを行いましょう。

◎聞き取った内容については、保健師チームに引き継ぐようにしましょう。

氏名		相談日	年	月	日	時	分
住所		電話					
主訴／ いつから、どのような 症状があるのか							
治療中の病気／ 受診医療機関 服薬状況等							
体調／ 元気が、食欲、睡眠、 水分摂取、排便、 口腔ケア							
生活のこと／ 日中の活動状況 生活リズム 介助の要否							
他者との交流 心配事 ストレス							
自由記載							

3-3 避難所のルール

< 全体 >

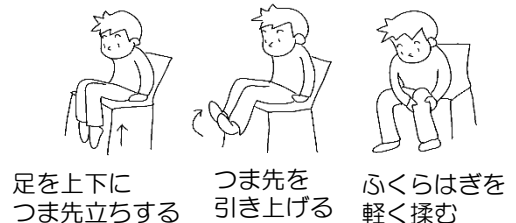
- 避難所の開設期間は、水道・ガス・電気などのライフラインが復旧する頃までを目途とします。
- 居住スペースは**土足禁止**とし、脱いだ靴は各自で保管します。
- 居住スペースは、一定落ち着いてきた時点で**再配置**を行います。
- 被災により危険が生じた部屋は使用できません。「**立入禁止**」「**使用禁止**」「**利用上の注意**」等の張り紙の内容には必ず従ってください。
- **施設内全面禁煙**なので、喫煙は施設外の喫煙スペースをお願いします。
- 大規模な余震により、津波や建物使用禁止の恐れがある場合は、再避難も考えられます。その場合は落ち着いて指示に従ってください。
- 居住スペース及び世帯スペースは、一般の「家」同様、みだりに立ち入ったりのぞいたりしないようにします。
- 居室内での個人のテレビやラジオなどの視聴は、周囲の迷惑とならないようにしてください。視聴する場合は、イヤホンを使用してください。



- ペットは屋外の指定された場所で、必ずケージに入れるかリードにより繋ぎとめて飼育してください。
- 飼育場所や施設は、飼い主が常に清潔にし、必要に応じて消毒を行ってください。
- ペットの排便等は、飼い主の管理のもと、指定された場所で排便させ、後片付けを必ず行ってください。

- 自動車内で避難する場合、エコノミークラス症候群などの症状が発生する可能性があります。こまめに体を動かすなど、対策が必要です。

足の運動例



情報は、掲示板上に掲示しますので、ご確認ください。

<トイレの使用ルール>

【トイレの使用について①】

屋外に簡易トイレや携帯トイレを使って、災害用トイレを設置。

- 施設内のトイレは立入禁止とします。
- 簡易トイレや携帯トイレを用いる場合は、テントなどを利用して、プライバシーを保護するスペースを確保します。

簡易トイレ、携帯トイレのイメージ



簡易トイレ

携帯トイレ

(※組み立てが必要なものもあります。)

【トイレの使用について②】

通常のトイレとしては使用禁止にする。

- 配管の破損状況が確認できないため、水を流すことは禁止とします。
- 携帯トイレを使用して、個室スペースとして利用します。

携帯トイレの使用イメージ



◎共通事項

- ※体調不良の方とその他の方が利用するトイレを分けて使用できるようにします。
- ※トイレの出入り口に消毒液を設置します。

<感染症対策のルール>

- 避難所では、常にマスクを着用しましょう。 咳エチケットにもご協力ください。
- 食事の前やトイレ使用时、ごみを捨てた後など、こまめに手洗い・消毒をしましょう。
- 避難所内の換気や清掃、消毒作業にご協力ください。
 - ・換気は1時間に1回、10～15分行います。
 - ・居住スペースは、毎日清掃します。
 - ・机やイス、ドアノブ等、多くの人が手を触れる場所は定期的に手指消毒液を浸したペーパータオル等で拭き掃除を行います。
- 体調がよくない時は、受付に申し出てください。
- 3密（密閉・密集・密接）を避けましょう。



換気の悪い
密閉空間



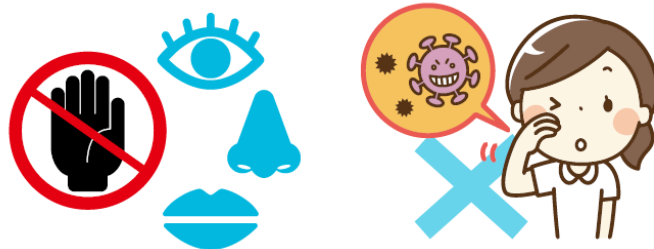
手の届く範囲に多くの人がいる
密集場所

お互いの距離は **2m** 以上あける



近距離での会話や発声をする
密接場面

- 汚れた手で、無意識に目・鼻・口を触らないようにしましょう。
ウイルスは粘膜を通じて侵入します。手洗い・アルコール消毒の前は、首から上を触らないよう十分に注意しましょう。



！感染症対策 へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの前に

- ・爪は短く切っておきましょう
- ・時計や指輪は外しておきましょう



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



手の甲をのぼすようにこすります。



指先・爪の間を念入りにこすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗います。



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



何もせずに咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを手でおさえる



マスクを着用する(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用



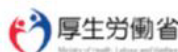
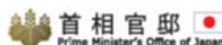
1 鼻と口の両方を確実に覆う



2 ゴムひもを耳にかける



3 隙間がないよう鼻まで覆う



厚労省

検索



4. 基本情報

4-1 避難所の基本情報

マニュアルの前提条件	この避難所の利用を想定する地区または自主防災組織の範囲	地区名 または 自主防災 組織名		代表者名	
	収容者の見込み数				
	収容可能人数				

基本事項	建物の管理者	氏名				
	鍵保有者	氏名		氏名		
		氏名		氏名		
		氏名		氏名		
		氏名		氏名		
	解錠方法	鍵保有者による開錠				
	安全確認担当者 (応急的な建物点検を実施)	対応職員	氏名		氏名	
		職員不在時	氏名		氏名	
	建物情報	築年数	平成 年 月			
		耐震の有無				
構造						

4. 基本情報

調査：令和3年2月

資機材・備蓄物資 確認シート

介良市民会館

品目			現在数	分類	品目		現在数	
食料・水	アルファ米			食	非接触体温計		1 個	
	飲料水	500ml		本	乾電池		4 個	
		2l		本	アルコール除菌シート		200 枚	
	食物アレルギー対応食品			食	フェイスシールド		4 枚	
					液体石鹸（ハンドソープ）		4 本	
救急品	毛布			枚	ペーパータオル		4 箱	
					養生テープ（赤）		2 個	
照電 明源 類	非常用発電機	ディーゼルの		台	養生テープ（黄）		2 個	
	燃料	LPガス		本	養生テープ（青）		2 個	
衛生用品	組立トイレ	洋式		基	施設設備消毒液 （次亜塩素酸ナトリウム：ハイター） （ペットボトル）		1 本	
		和式		基	施設設備消毒液 （スプレータイプ）		1 本	
	携帯トイレ	便袋		袋	キッチンペーパー		1 本	
	トイレトペーパー			巻	ごみ袋		30 枚	
	手指消毒液			本	ビニール袋（大）		100 枚	
	マスク		150	枚	ビニール袋（小）		100 枚	
					使い捨て手袋（M）		100 枚	
通信機器	ラジオ			台	使い捨て手袋（L）		100 枚	
	無線機			台	使い捨てエプロン		6 着	
	衛星携帯電話			台	新聞紙		1 部	
				台	ティッシュペーパー		3 箱	
炊き出し用品	ライター			本	ボールペン		2 本	
	調理器具			セット	マジックペン（黒）		2 本	
	炊き出し釜・薪			台	マジックペン（赤）		2 本	
	食器類	紙皿等		人分	セロテープ		1 個	
避難所運営セット	靴袋		138	枚	資料用クリアケース		1 個	
	ビブス			5 着	資料用クリアファイル		1 枚	
	メジャー			個	段ボールベッド		2 台	
	マジック			2 個	間仕切り		20 枚	
	養生テープ			3 個	手指消毒液		5 本	
	鉛筆			2	ダース			
	PPテープ			2	個			
	三色ボールペン				本			
	カッター			1	本			
	USB				個			
				衛生用品 （感染症対策用）				
				その他				

4. 基本情報

調査：令和3年2月

資機材・備蓄物資 確認シート

介良児童館

品目		現在数		分類	品目		現在数	
食料・水	アルファ米			食	非接触体温計		1	個
	飲料水	500ml		本	乾電池		4	個
		2l		本	アルコール除菌シート		200	枚
	食物アレルギー対応食品			食	フェイスシールド		4	枚
救急品	毛布				液体石鹸（ハンドソープ）		4	本
					ペーパータオル		4	箱
照電明源類	非常用発電機	ディーゼル		台	養生テープ（赤）		2	個
	燃料	LPガス		本	養生テープ（黄）		2	個
衛生用品	組立トイレ	洋式		基	養生テープ（青）		2	個
		和式		基	施設設備消毒液 （次亜塩素酸ナトリウム：ハイター） （ペットボトル）		1	本
	携帯トイレ	便袋		袋	施設設備消毒液 （スプレータイプ）		1	本
	トイレトーパー			巻	キッチンペーパー		1	本
	手指消毒液			本	ごみ袋		30	枚
	マスク		150	枚	ビニール袋（大）		100	枚
通信機器	ラジオ			台	ビニール袋（小）		100	枚
	無線機			台	使い捨て手袋（M）		100	枚
	衛星携帯電話			台	使い捨て手袋（L）		100	枚
				台	使い捨てエプロン		6	着
炊き出し用品	ライター			本	新聞紙		1	部
	調理器具			セット	ティッシュペーパー		3	箱
	炊き出し釜・薪			台	ボールペン		2	本
	食器類	紙皿等		人分	マジックペン（黒）		2	本
避難所運営セット	靴袋		122	枚	マジックペン（赤）		2	本
	ビブス		5	着	セロテープ		1	個
	メジャー			個	資料用クリアケース		1	個
	マジック		2	個	資料用クリアファイル		1	枚
	養生テープ		3	個	段ボールベッド		2	台
	鉛筆		2	ダース	間仕切り		20	枚
	PPテープ		2	個	手指消毒液		5	本
	三色ボールペン			本				
	カッター		1	本				
USB			個					